

各種相談案内

※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日

11月8日～12月7日

相談名	日時	場所	問合せ	
税務相談(予約制)	11月12日(火)10:00～12:00、13:00～15:00 ※次回は12月10日(火)を予定	市役所相談室 1-C(税務課前)	税務課市民税係(☎594-5518) ※前日までにお申し込みください。	
市税等の夜間納税・相談	11月25日(月)・26日(火) 19:45まで	納税課納税係(☎594-5520)※12月で終了		
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	11月27日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)	
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 司法書士 第1・3金曜日			13:30～16:20
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00			
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)		
人権相談	11月19日(火) 13:30～15:30(受付は15:00まで)	文化センター	企画課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)	
女性相談(予約制)	11月11日(月)・20日(水)、12月4日(水) 10:00～16:00(1人50分)	企画課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5506)		
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	教育センター(☎591-2176)		
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)		
子どもの相談(育児、しつけ等)		こども課子育て支援担当(☎594-5537)		
緑のなんでも相談	11月9日(土)・10日(日)10:00～12:00	秋まつり会場本部/総合公園(☎592-4050)		
心配ごと相談	毎週水曜日 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)	
結婚相談	11月16日(土)、12月3日(火) 13:30～15:30			
ボランティア相談	11月15日(金) 13:30～15:30	市役所1階ロビー		
	12月7日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター		
内職相談(予約不要)	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)	
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	11月9日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	地域経済推進課商工労政・観光担当(☎594-5530) 住宅増改築相談当日の問合せは(☎591-1111)	
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所		
健康・生活相談	11月18日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)		

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑩

■携帯電話に届く身に覚えのない請求に注意

「携帯電話のSMS(ショートメッセージサービス)に『利用料金が未納である』とのメッセージが届き、業者のお客相談センターに連絡するようにと書かれていたので電話をかけると、『有料サイトの利用料10万円が未納になっています。早急に支払うように』と言われた。心当たりがなかったので、『国民生活センターに相談する』と伝えて電話を切ろうとすると、『今の時間では相談を受け付けていない』と言われ、今の時間でも受け付けている消費者センターがあると行って、電話番号を案内され、教えられた電話番号に電話をかけると、『偽物の消費者センターにつながり、『10万円は支払う必要があります』というそのアドバイスをされてしまい、コンビニの電子マネーで支払ってしまった。』との事例が発生しています。

支払いを急がされても慌ててはいけません。相談受付の時間外であれば、慌てずに翌日相談しましょう。北本市消費生活センターの電話番号(048-511-8800)がわからない場合は、『188(いやや!)]に電話をかけてください。

最寄りの市町村・都道府県の消費生活センター等を案内する全国共通の電話番号です。

SMSやメールで身に覚えのない料金請求があった場合、記載されている連絡先に連絡してしまうと、まだ相手に知られていない情報まで聞き出されてしまう可能性があります。身に覚えのない場合は、絶対に連絡してはいけません。心配なことがあれば、北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800
※電話でのご相談も受け付けます。
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00